

避難所に
設置します！

飼い主とペットのための 「スターターキット」 手順書



令和7年8月作成

富士市役所 環境部 環境総務課

スターターキットとは

避難所において、
最初に集まった人たちが迅速で的確な初動対応が行えるよう
「その行動を記載した手順書」と「最低限必要な用品」を
ひとつの箱にまとめたものです。

**イメージ画像です。
富士市で配備するものとは一部
異なるものがあります。**





手順書①

近くで同じように困っているペットの飼い主さんを
3人～5人集めてください。

- ①「ペットのスペースを作りたいので、飼い主の方は集まってください。」と声掛けをしてください。
- ②多くの人が集まると作業の分担ができます。



手順書②

**代表者を決め、2人くらいで避難所運営本部に出向き、
ペットスペースを設営することを伝えてください。**

①各避難所には、ペットスペースが予め決められているので、
その場所を確認したうえで、その場所に設営しましょう。

②避難所見取り図や案内図を描きましょう。

(キット内にあるスケッチブック・白紙を活用してください。)

③テーブルとイスを借りてきましょう。

④残ったメンバーは、手伝ってくれる人を集めましょう。



手順書③

ペットスペースを設置する場所を
キット内のロープ等を使い、
避難場所の確保を行ってください。

雨風のこと、作業導線を考えて
「犬」「猫」「小動物」等エリアごとを
ロープで確保しましょう。



手順書④

キット内のスケッチブック・用紙にマジックを使い、
下記表示をエリア内に掲示してください。

- ① 『ペットスペース受付』
- ② 『犬エリア』
- ③ 『猫エリア』
- ④ 『その他動物エリア』
- ⑤ 飼い主の許可なく、触ったり餌をあげないで下さい
(必要に応じて各所へ目立つように！)



手順書⑤

ペットスペースを見渡して、雨風の進入があるか確認しましょう。避難所運営本部で余っているテント、タープ、ダンボール、新聞紙など資材の調達をしましょう。

- ①ダンボールは簡易的な屋根にも間仕切りに使えます。
- ②ペットスペースは常に清潔に保ちましょう。
- ③定期的な清掃、消毒に努め、清掃当番表を作成しましょう。



手順書⑥

ペットスペースで受付を作りましょう。

- ① ペット登録台帳
- ② 名札
- ③ (ペットの飼い主の皆様へ) ペットの飼育について

これらをキットから取り出し、受付に用意しましょう。



手順書⑦

**受付設営準備が終わったら、
受付担当者を2人決めましょう。**

- ①複数で行うと不安が半減し、ミスが減ります。
- ②ルールを理解してもらい、ペット登録台帳に記入してもらいましょう。
- ③名札に避難者登録票の整理番号を書き、ケージに貼りましょう。
- ④指定場所に動物を移動させましょう。



手順書⑧

受付の準備は完了です。

代表者は①と②を避難所運営本部に届けてください。

- ① ペットスペースを示す見取り図
- ② ペットスペースの代表者連絡先

以上でペットスペース設営の初動対応は終了です。

**自身の安全を確保し、様々な困難があっても
仲間と協力して助け合って乗り越えましょう。**

関係機関連絡先

◆静岡県被災動物救護本部◆ (ペットの救護に関わること)

一般社団法人静岡県動物保護協会	
TEL : 054-251-6036	FAX : 054-274-0002
公益社団法人静岡県獣医師会	
TEL : 054-251-6035	FAX : 054-254-4980

◆行政機関◆ (ペットの保護に関わること)

静岡県富士保健所 衛生薬務課	
TEL : 0545-65-2620	FAX : 0545-65-2280
富士市役所 環境総務課 環境衛生担当	
TEL : 0545-55-2768	FAX : 0545-51-0522

◆最寄りの動物病院◆ (各避難所にて、事前に記入してください)

TEL : 0545-	-	動物病院 (院長)
TEL : 0545-	-	動物病院 (院長)